

令和5年度第2回袖ヶ浦市行政改革推進委員会（書面会議）

1 開催日時 令和6年3月18日（月）議案書郵送

2 開催場所 書面会議

3 出席委員

委員	宗政 恒興	委員	安枝 玲司
委員	中山 朝子	委員	鈴木 敏延
委員	竹内 良雄	委員	内藤 恵子
委員	塩谷 礼子	委員	寺田 明生
委員	近藤 信子	委員	石原 邦夫

4 議題

- (1) 第7次行政改革大綱アクションプランの令和5年度上半期実績報告について（報告）
- (2) 第7次行政改革大綱アクションプランの取組内容の変更について（審議）
- (3) 生成A Iの本格導入について（報告）

5 議事

本会議は、簡易な変更及び報告事項であることから書面会議にて開催した。審議報告者は10名全委員であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

なお、書面会議にて実施したことから、各委員からの意見内容に対し事務局回答を添えて報告とする。

【議題1 第7次行政改革大綱アクションプランの令和5年度上半期実績報告について】

意見あり 2名、意見なし 8名

**竹内委員**

(1) 意見箇所

資料1-1 第7次行政改革大綱アクションプランの令和5年度上半期実績報告について

7ページ キ 3 (3) ①公共交通における新しい技術の活用検討

(2) 意見内容

チョイソコガウラの試行運用の検証結果はどうだったのか、説明願いたい。本年10月に全市域へ波及されるとの事だが、結果も周知せず実施するのはどうか。

(3) 事務局回答

ICTを活用したデマンド型乗合送迎サービス「チョイソコがうら」の取組については、袖ヶ浦市地域公共交通計画に基づき、交通事業者や市民代表等を構成員としま

す袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会にてご意見を伺いながら進めており、地区ごとに実証運行を行うことでデマンド交通の適否を検証し、地域内の移動手段の検討を行うつつ、本格導入に向けた課題点や既存公共交通への影響を確認するものです。

長浦地区におきましては、3年間の実証運行として令和4年10月から運行を開始しており、取組状況につきましては、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会やその他会議、議会等においてもご説明させていただいており、会議内容等とともに市ホームページにも公表をさせていただいております。

なお、長浦地区での実証運行につきましては、引き続き令和7年度まで行い、利用状況等を確認しながら最終的な検討を進めてまいります。

その他の地区では、当初、令和6年度以降に順次実証運行を行うこととしておりましたが、将来を見据え、より効果的な検証を行う必要性が見えてきた事、また昨今のバスやタクシーの運転手不足に加え、働き方改革関連法の改正などの影響から減便等が増えております現状を考慮し、市民の移動手段確保に向けた取組を推進するため、令和6年10月から市内全域での実証運行の実施を進めているものでございます。

なお、全市域での実証運行につきましては、現在、袖ヶ浦市地域公共交通活性化協議会にて検討を進めており、協議会での承認を得た後に実施となりますが、実施の際には各地区での説明会等において取組状況等もご説明してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 寺田委員

### (1) 意見箇所

資料1-1 第7次行政改革大綱アクションプランの令和5年度上半期実績報告について

資料1-2 取組項目一覧

### (2) 意見内容

進捗状況の「計画どおり」には、別紙で活動の成果を検証・評価できる資料を揃えておく必要がある。(例えば、「電子申請が〇〇年には△△件増えて、職員の事務時間を××時間削減することができた」等々。

### (3) 事務局回答

令和5年度上半期実績報告につきましては、各課等において令和5年度末までの目標の達成に向けて上半期時点で計画どおりか、遅延が見込まれるか(計画未満)か、といった観点で進捗管理しております。

今回、活動の成果を示す資料といたしましては資料1-1の2主な取組状況をご覧いただいておりますが、ご意見いただきましたより具体的な実績値等については、令和6年3月末までの実績を踏まえて取りまとめ、令和5年度実績報告の際に詳しくご報告する予定です。

【議題2 第7次行政改革大綱アクションプランの取組内容の変更について】

同意する10名、同意しない 0名

全員同意により可決

寺田委員

(1) 意見内容

能登半島地震では、孤立地区への日用品・薬の搬入、危険個所の確認等にドローンが大活躍したと聞く。首都圏直下型地震の発生が危惧されている中で、操縦できる人材の育成、あるいは専門業者との協定の締結等を進めてもらいたい。

(2) 事務局回答

行政改革の取組においては、「橋梁点検の効率化」の中でドローンなど新技術を活用した点検方法について検討を進めておりますが、各課等においても個別に導入を進めており、市事業における様々な場面での活用を促進しております。

災害時のドローン活用にかかる操縦できる人材（パイロット）の確保について、当市の現在の状況といたしましては、消防本部においてドローンを導入し、操縦ライセンスを持つ職員2名により運用しており、パイロット及び補助者による操縦訓練を定期的実施しているところです。また、防災安全課において2社と災害協定を結んでおり、ドローンを用いた災害時の情報収集（画像情報）等について協力することとしております。

今後は、パイロットの計画的な養成及び操縦技術の向上に向けたドローンの活用機会の拡充を図るため、災害以外の全庁的な運用について関係課と協議してまいります。また、災害時応援協定につきましては、ドローンを活用した物品の搬送等を含む様々なケースを想定し、締結を推進してまいります。

石原委員

(1) 意見内容

行革の柱Ⅲ 職員や職場環境充実に関して、見直しに触れられていないのが残念です。

(2) 事務局回答

第7次行政改革アクションプランにおける第3の柱「行政運営の推進力となる職員や職場環境の充実を図るための改革」で取り組む人材育成にかかる取組について、第1回会議において、「市担当者の変更により市民に対し不利益を講じないようプロフェッショナル制度の導入を視野に入れること」として答申をいただいていたところです。当該意見に基づく取組の追加については現在検討中であり、今回の会議においては、迅速に変更の対応が可能な2件の取組について優先的にご審議いただきました。

このことについて、市人材育成方針においては、新規採用後10年から15年程度、職種の異なる部門を3年から5年周期程度で異動、経験させることで幅広い知識の習得、適性の発見等を目的とした「ジョブローテーション制度」に取り組んでいます。

一方で、ご意見いただいたとおり、特に専門的な分野に関しては人事異動により市

民に不利益が生じることのないよう求められることから、専門的なニーズに対応し、自らの適正・能力を発揮できる専任職（エキスパート）の選択ができるような「複線型人事制度」についても導入に向けて取り組んでまいります。

【議題3 生成AIの本格導入について（報告）】

意見あり 1名、意見なし 9名

寺田委員

(1) 意見内容

RPAの修学等も並行して実施されているものと察します。

(2) 事務局回答

RPAにつきましては、取組項目のひとつである「業務、情報システムや保有データの標準化の推進」の中で国の定める標準仕様書に基づいた事務フローを検討する中で併せて導入を検討しているところです。今後も引き続き、当該取組の中で検討を進めてまいります。

石原委員

(1) 意見箇所

資料3 生成AIの本格導入について

(2) 意見内容

AIに限りませんが、新ツール導入時に一斉運用を計りたいものですがこれが難しいです。人的意欲差、適正業務、集団の多数意見への迎合等々、差があるのが当然です。導入成功事例の多くは、パイロットユーザ（先行部署やグループ、人）の成功事例を先ず生み出し、そこと関連性の強い部署への横展開等、他、工夫するポイントです。

(3) 事務局回答

頂いたご意見を参考に今後の取組を進めてまいります。